



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

# 日本赤十字秋田看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 修士課程

本大学院は「あらゆる状況の中で、その人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保する働きをする」という赤十字の基本理念のもとに、人々の健康に貢献することを教育理念としています。本大学院の立地する東北地方は少子高齢化が急速に進行し、生活の質を高める人材の育成が急務です。本課程では、必要とされる医療や政策に関する看護の方法論を評価し、深い洞察力に裏付けられ人と健康を総合的に評価できる高度な専門性を持ち、科学的根拠に基づく職業実践力と研究力を併せ持つ専門職者の育成を目指します。多くの実務家及び実務家教員による教育課程により、「基盤看護学」、「健康生活・療養生活」、「成育看護学」、「高度実践看護学」の4つの分野を構成し、学習者は学ぶ意欲に応じて分野を越えた履修が可能です。看護師・保健師・助産師はもとより、養護教諭、介護福祉士などの、専門職者に求められる能力を獲得・定着させ、ブラッシュアップさせる教育プログラムを構築しています。

## 専門実践教育訓練給付金

教育訓練給付制度は、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に受講費用の一部が支給されるものです。一定の受給要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した場合に、費用の一部が教育訓練給付金として支給されます。本課程は「専門実践教育訓練給付金」への講座指定を受けており、在学中から給付金を受けながら学ぶことができます。

教育訓練給付金総額 **2年間で最大112万円**  
受講中 **40万円×2年分** 修了後 **16万円×2年分**



より高い専門性の獲得を目指す社会人のみなさんが、働きながら学べる大学院として、さまざまな支援制度の充実に努めています。

### ☆教育方法の特例措置

仕事を続けながら在職のまま大学院への入学を希望する社会人が学びやすいように、大学院設置基準に定める教育方法の特例措置を実施しています。

### ☆長期履修制度

職業を有している等の事情により標準修業年限(2年間)をこえて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、長期(3年間)での履修を認める制度です(但し専門実践教育訓練給付金との併用は不可)。

### ☆24時間使える研究室

本大学院生の研究室は、学生たちの利便性をはかるため、(原則として)平日、休日を問わず24時間使用することができますようにしています。時間を気にせずに思い切り、学修や研究に打ち込むことができます。

### ☆日本学生支援機構奨学金

経済的理由により修学に困難で、かつ優れた学生等であると認められる人に貸与されます。ただし過去に日本学生支援機構奨学金を借りたことのある人は、申し込むことができない場合や、借りられる期間が制限される場合があります。

### ☆秋田県看護職員修学資金

秋田県内看護職員の充足を目的に、看護学生に修学資金を貸与する制度です。秋田県の選考を経て採用されると、大学院生には月額83,000円が貸与され、修了後に県内で継続して業務に従事したときは返還免除の制度もあります。



# 医療・ 介護

日本赤十字秋田看護大学

## 大学院 発

Brush up Program  
for professional

令和4年度文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)

入学試験について

入試・広報課 TEL.018-829-3759

E-mail koho@rcakita.ac.jp

教育課程について

学務課大学院担当 TEL.018-829-4171

E-mail g-school@rcakita.ac.jp

学校法人 日本赤十字学園

## 日本赤十字秋田看護大学 大学院

### 看護学研究科

〒010-1493 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢17番地3(秋田赤十字病院となり)